

新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等について（概要）

- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）及び「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」（令和2年11月13日 同ワーキンググループ）等を踏まえて、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等の一部改正等を行った。

1 各高等学校の特色化・魅力化【学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部改正、通知事項】

◆ 各高等学校に期待される社会的役割等の再定義

- ・ 高等学校の設置者は、高等学校が下記の「三つの方針」を策定する前提として、各高等学校やその立地する市区町村等と連携としつつ、**各高等学校に期待される社会的役割等（いわゆるスクール・ミッション）を再定義**することが望まれる。

◆ 高等学校における「三つの方針」の策定・公表

- ・ 高等学校は、当該学校、全日・定時・通信制の課程又は学科ごとに**以下の方針（いわゆるスクール・ポリシー）を定め、公表するものとする。**
 - (a) **高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針**
 - (b) **教育課程の編成及び実施に関する方針**
 - (c) **入学者の受け入れに関する方針**

（※）令和4年4月1日から施行（令和6年度末まで経過措置）

◆ 高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備

- ・ 高等学校は、当該学校における教育活動その他の学校運営を行うに当たり、**関係機関等との連携協力体制の整備に努める**こととする。

（※）令和4年4月1日から施行

2 普通科改革（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）

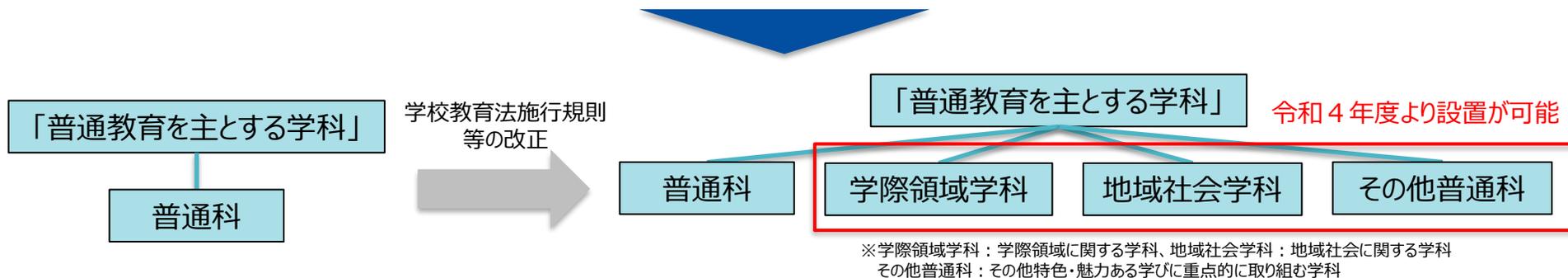
【高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正】

- ・ **普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科を設置可能とする。**
- ・ 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、**各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目**を設け、**2単位以上**を全ての生徒に履修させるなどして教育課程を編成することとする。
- ・ 普通教育を主とする学科のうち、学際領域に関する学科及び地域社会に関する学科については以下のとおりとする。
 - (a) **学際領域に関する学科**については**大学等との連携協力体制を整備**するものとする。
 - (b) **地域社会に関する学科**については**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**するものとする。
 - (c) 上記2学科は、**関係機関等との連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努める**ものとする。

（※）令和4年4月1日から施行予定

「普通教育を主とする学科」の弾力化－普通科改革の意義・概要

- 普通科には高校生の約7割が在籍する一方で、**生徒の能力・適性や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題がある**との指摘もなされており、「普通」の名称から**一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすい**ところ、普通科においても、生徒や地域の実情に応じた**特色・魅力ある教育を実現**する。
- 普通科において特色・魅力ある教育を行うにあたって、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、総合的な探究の時間を軸として、**生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるようにする**。



学際領域学科

現代的な諸課題のうち、**SDGsの実現**や**Society5.0の到来に伴う諸課題**に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

地域社会学科

現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が抱える諸課題**に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した**実践的な特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

その他普通科

その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の**スクール・ミッション**に基づく**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

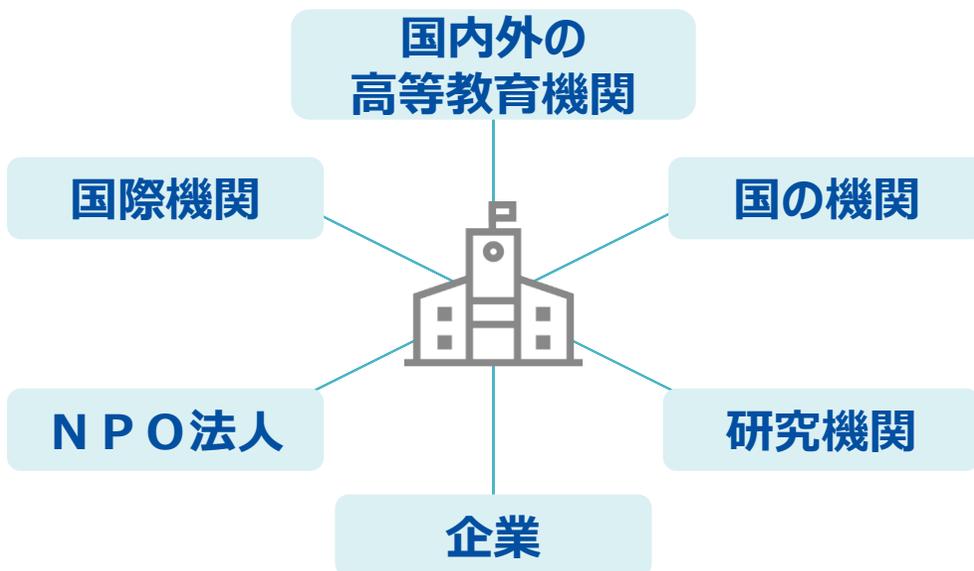
普通科改革に関する制度改正の概要

新たな学科における関係機関との連携・協働

※高等学校設置基準第20条及び第21条

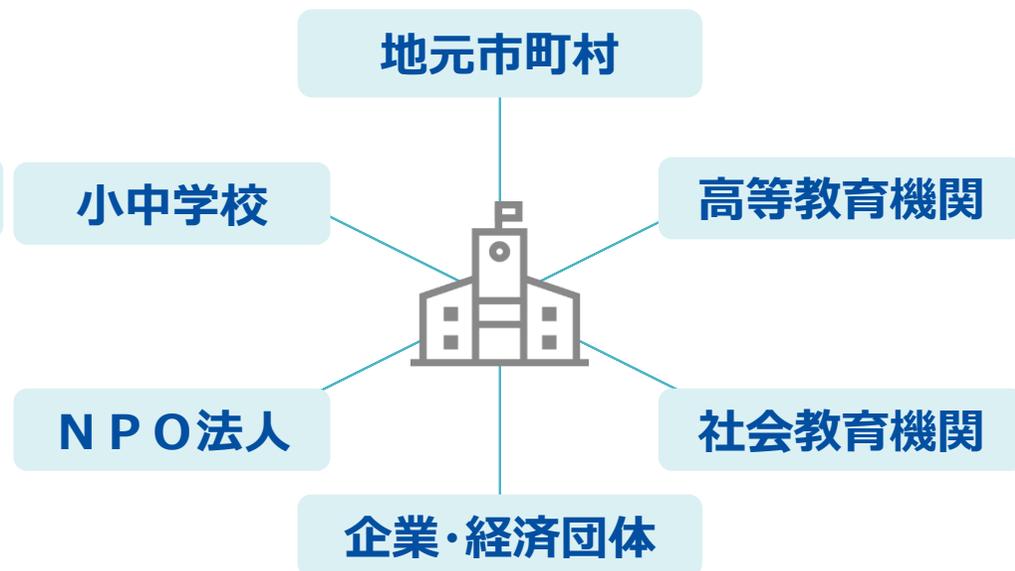
- ✓ 新たな学科においては、教室内の学びに加えて、実際の現場に赴いて諸課題の現状を目の当たりにしたり、最前線で課題解決に取り組む社会人の姿に学んだりすることが非常に重要
- ✓ 各学科の特質に応じた必要な関係機関との連携・協働
- ✓ 関係機関との連携・協働を調整するコーディネーターの配置

学際領域に関する学科



地域社会に関する学科

- 学校運営協議会の設置や、「コンソーシアム」として計画的・持続的に連携・協働する体制の整備



普通科改革に関する制度改正の概要

教育課程の編成における事項（高等学校学習指導要領）

第1章 総則

第2款 教育課程の編成

3 教育課程の編成における共通的事項

(2) 各教科・科目の履修等

ア [略]

イ 普通科以外の普通教育を主とする学科における各教科・科目等の履修

普通科以外の普通教育を主とする学科における各教科・科目及び総合的な探究の時間の履修については、アのほか次のとおりとする。

(ア) 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、各学科に係る学校教育法施行規則第103条の2各号に掲げる方針を踏まえ、各学科の特色等に応じた目標及び内容を定めた学校設定教科に関する科目を設け、当該科目については、全ての生徒に履修させるものとし、その単位数は2単位を下らないこと。

(イ) 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、(ア)の学校設定教科に関する科目及び総合的な探究の時間について、全ての生徒に履修させる単位数の計は、6単位を下らないこと。

(ウ) 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、(ア)の学校設定教科に関する科目又は総合的な探究の時間を、原則として各年次にわたり履修させること。その際、学校設定教科に関する科目及び総合的な探究の時間について相互の関連を図り、系統的、発展的な指導を行うことに特に意を用いること。

新たな学科で取り組む教育の特色（イメージ）

中央教育審議会 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(第13回)資料より(一部改変)

総合的な探究の時間

・各高等学校に期待される社会的役割等及び「三つの方針」を踏まえ、新たな学科において着目する社会的課題を踏まえた総合的な探究の時間の目標・内容を設定

・各学科において、目標を実現するにふさわしい探究課題を設定。「学際領域に関する学科」は複合的かつ分野横断的で、地域社会・国家・国際社会という枠組みも超えるようなボーダレスな課題に、「地域社会に関する学科」は地域社会の様々な課題と魅力に着目し、探究の過程を通して資質・能力を育成

・各教科・科目等や社会的課題に対応した学校設定教科・科目の特質に応じた「見方・考え方」を総合・統合しながら、「探究の見方・考え方」として働かせる

新たな学科の教育課題に対応した学校設定教科・科目

・「学際領域に関する学科」では、各高等学校に期待される社会的役割等と「三つの方針」に基づき着目する社会的課題に関連した新たな学問領域における最新の学術的知見等に関する系統的な知識及び技能等に基づき、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させて、当該社会的課題の分析や解決に資する統合的な学問分野に関する「見方・考え方」を鍛えていく最先端の学びを実現

・「地域社会に関する学科」では、各高等学校に期待される社会的役割等と「三つの方針」に基づき着目する地域社会の課題や魅力に関する知見を基にして、地域社会における課題や魅力の発見・課題解決に資する知識及び技能を身に付け、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させて、地域社会の持続的な発展や価値の創出に資する学問分野に関する「見方・考え方」を鍛えていく実践的な学びを実現

「三つの方針」に基づくカリキュラム・マネジメントを通じた教育活動の展開

各教科・科目での学び

各高等学校に期待される社会的役割等及び「三つの方針」

普通科改革に関する制度改正の概要

新たな学科において考えられる学校設定科目の例

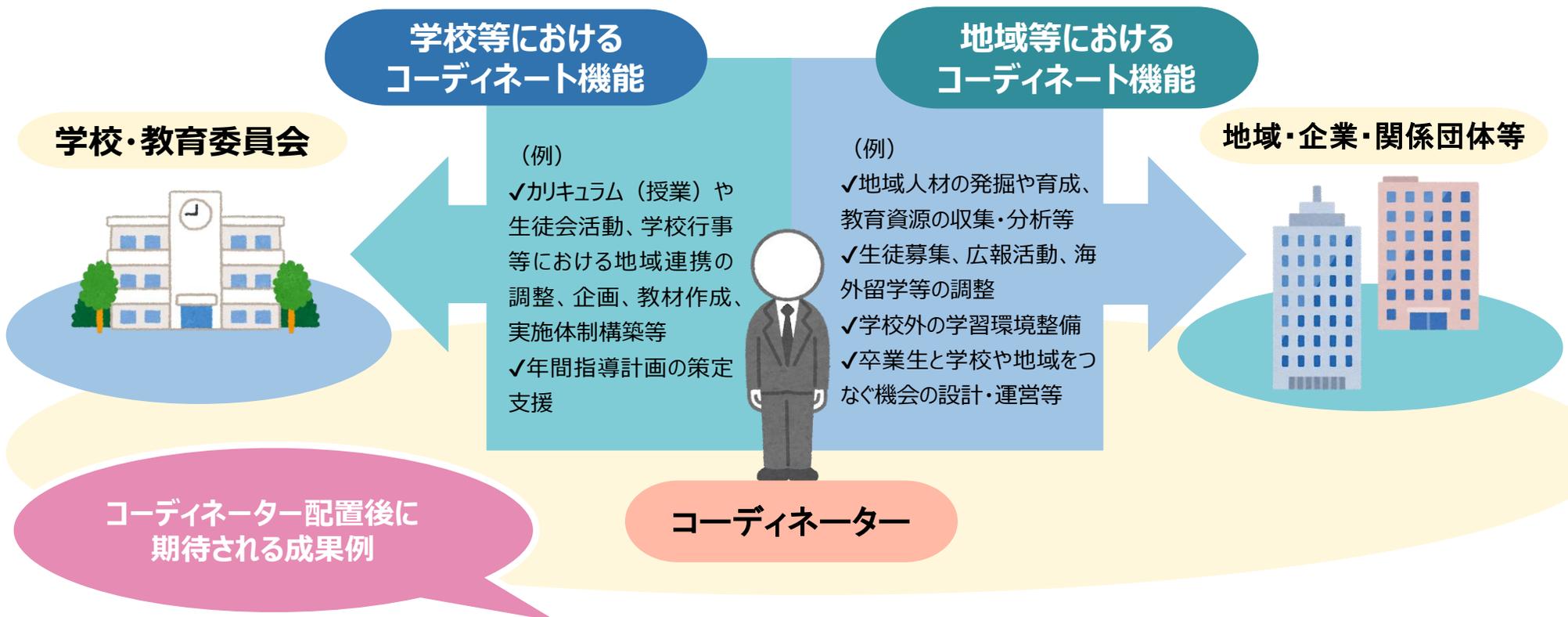
(文部科学省調査研究事業の指定校における事例を参考に作成)

- WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業
- 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

科目名	内容
社会科学研究	社会科学的な考え方をを用いて現在の経済活動を読み解き、現代社会の特質や課題について認識を深め、社会課題の解決策を提案
クリティカルシンキング	文脈の中で抽象語を理解し、複数の立場から論じられている文章の読解等を通して、多面的・総合的に考える能力や自分の考えを適切に表現する能力を育成
グローバル探究	データに基づく論理的思考や調査手法等の研究手法を学ぶとともに、グローバルな社会課題についてSDGsの達成に向けた研究活動を実施
地域学	フィールドワーク等を通して、地域の現状・歴史を知り、地域の課題やニーズを把握。収集した情報を整理・活用し、課題を明確化し、行政・地域・福祉施設等との協議を通して、具体的な解決策を提案。こうした学習の課程においてコミュニケーション能力や交渉力を育成

コーディネーター業務の概要

コーディネーターを配置することによって、「学校と地域の関係性が深まる」「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる」「各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる」といった成果や効果が見られる。



地域の特色を活かした教育活動が充実し、学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる



地域活性化や地域貢献活動などの地域活動に関わる生徒が増え、生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになる



教員が授業準備や生徒指導などにより力を注ぐことができるなど負担軽減につながる

コーディネーター業務の概要（2）

- ✓ 必要なコーディネート機能は、役割のレベルによって大きく3つに分類され、特にプレーヤークラス及びマネージャークラスのコーディネーターには、カリキュラム開発に係る専門性の高い知識と、地域人材の発掘、育成、教育資源の収集・整理等のために地域内外との継続的な連携が求められる。
- ✓ コーディネーターが非常勤やボランティア等といった配置では、必要なコーディネート機能を継続的に担うことができず、教職員が多くの役割を担う必要がある。



サポーター

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 学校等における
コーディネート業務例 | 地域等における
コーディネート業務例 |
| ✓探究活動をはじめとした
授業支援 | ✓地域との交流にかかる
情報提供 |
| ✓学校行事における地域
連携企画等の企画や実
施、支援等 | ✓地域プロジェクトへの
ボランティア参加等 |

現場に寄り添いながら、
計画の実現を支援する



プレーヤー

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 学校等における
コーディネート業務例 | 地域等における
コーディネート業務例 |
| ✓探究学習等の企画、
指導案づくり、教材作成 | ✓生徒のボランティアや
公民館事業への参加調
整 |
| ✓ファシリテーション等の
運営補助 | ✓生徒募集、広報活動、
海外留学等の支援、
調整等 |
| ✓フィールドワーク等の企画
調整等 | |

設定された課題に対して、
計画を立案・実行・改善する



マネージャー

- | | |
|--|-------------------------------|
| 学校等における
コーディネート業務例 | 地域等における
コーディネート業務例 |
| ✓学校や地域の特色を
活かした学校全体の
カリキュラムの策定支援
及び実施体制構築 | ✓社会教育及び民間企業
等との調整協議 |
| ✓年間指導計画の
策定支援、評価方法の設
計等 | ✓スタッフの採用 |
| | ✓地域資源や課題の
把握、分析 |
| | ✓地域人材の育成 |
| | ✓人材バンクの構築等 |

課題を設定し解決の枠組みを
整え、全体を統括する